供託（有価証券）手続について

日本銀行における供託有価証券事務の集約に伴う供託有価証券取扱店の変更

金沢地方法務局七尾支局において取り扱う供託有価証券の取扱店が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：**日本銀行七尾代理店**
（北國銀行七尾支店：七尾市生駒町30－1）

代理店変更日：**令和６年２月20日（火）**

新たな取扱店：**日本銀行金沢支店**
（金沢市広岡3丁目3番12号
営業時間：9時から15時まで）

＊日本銀行金沢支店は
令和5年11月6日に
金沢市香林坊2－3－28
から移転しました。

※　取扱店変更日以降は、日本銀行七尾代理店（北國銀行七尾支店）において供託有価証券の提出等の手続を行うことはできません。

※　日本銀行金沢支店に対する供託有価証券の提出及び払渡請求は、日本銀行金沢支店の窓口又は郵送により行うことができます。

※　供託金及び供託振替国債の手続に変更はありません。

ご不明な点は、お問い合わせください。
〒926－8520　七尾市小島町大開地3番地7
金沢地方法務局七尾支局　電話：（0767）53－1721